

さぬき市における新型コロナウイルス感染拡大に伴う各種支援制度

令和2年9月8日現在

項目	名称	概要	申請受付期限等	担当課	問合せ先	備考
生活支援対策	子育て世帯への臨時特別給付金(市上乗せ分)	対象児童一人当たり1万円を給付	対象者給付済	子育て支援課	0879-26-9905	
	児童扶養手当受給世帯への臨時特別給付金	対象児童一人当たり1万円を給付	対象者給付済	子育て支援課	0879-26-9905	
	心身障害児福祉年金受給者への臨時特別給付金【基本支給分】	対象児童一人当たり1万円を給付	対象者給付済	障害福祉課	0879-26-9903	
	心身障害児福祉年金受給者への臨時特別給付金【追加支給分】	対象児童一人当たり5万円を給付	対象者給付済	障害福祉課	0879-26-9903	
	若者等応援給付金	支給対象者一人当たり2万円を給付	支給対象者の生年月日により異なる	政策課	087-894-1112	
事業者支援対策	事業継続支援緊急給付金	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、売上の急減(R2.1~7月いずれかの月売上げが前年同月比30%減かつ10万円以上減)など大きな影響を受けた市内事業者等に20万円を支給	郵送により令和2年9月30日当日消印有効	商工観光課	087-894-1114	R2.9.4更新
	事業継続支援安定化給付金	新型コロナウイルス感染症の影響が長引くことにより事業継続が不安定(R2.8~12月いずれかの月売上げが前年同月比較30%減かつ10万円以上減)になっている市内事業者等に20万円を支給	郵送により令和3年2月1日当日消印有効 ※令和2年9月4日受付開始	商工観光課	087-894-1114	R2.9.4更新

☆国・県の各種支援等については香川県ホームページの「県民の暮らしと営みを守る取り組み一覧」をご覧ください。
下線部が前回から更新した項目等です。

さぬき市における新型コロナウイルス感染拡大に伴う各種支援制度

令和2年9月8日現在

項目	名称	概要	申請受付期限等	担当課	問合せ先	備考
生活支援対策 事業所支援対策	妊婦の外出と地域公共交通を支える運賃助成事業	1回の妊娠につき1万5千円分の運賃助成券を交付、市内の乗合バス・タクシー・コミュニティバスの運賃支払い時に使用可能	窓口交付(妊娠の届出時に交付) 令和2年8月13日～令和5年3月31日 ※令和2年4月1日～令和2年8月12日時点の交付対象妊産婦には郵送	都市整備課 国保・健康課	087-894-1113 0879-26-9908	
税・保険料等の 減免・支払猶予 に関する支援	中小事業者が所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税の軽減措置(令和3年度課税分)	収入が一定以上減少している中小事業者等を対象に、令和3年度課税の1年度分に限り、所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税(土地に係る固定資産税は除く)を軽減する	さぬき市提出期限: 令和3年1月31日 (郵送の場合は当日消印有効) ※事前に認定経営革新等支援機関等から確認を受ける必要があります。	税務課	087-894-9210	
	軽自動車税環境性能割の臨時的軽減の延長	軽自動車税環境性能割の税率を1%分軽減する特例措置の適用期限を6箇月延長し、令和3年3月31日までに取得したものを対象とする	申請不要	税務課	087-894-9210	
	市税及び市国民健康保険税の徴収猶予(特例)	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、収入等の減少があり(前年同月比20%以上)、一時に納税が困難である方(法人・個人)の納税を最大1年間猶予する	令和3年2月1日までに到来する各税それぞれの納期	税務課	087-894-9210	R2.9.8 更新
	国民健康保険税の減免	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が一定以上減少する被保険者等を対象に、令和元年度及び令和2年度の国民健康保険税(令和2年2月1日～令和3年3月31日までの間に普通徴収の納期限が設定されているものに限る)を減免する	令和3年3月31日 (郵便の場合は締切日必着)	税務課	087-894-1118	
	介護保険料の減免	新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少など、一定の条件に該当する介護保険の第1号被保険者(65歳以上)を対象に、保険料の減免を行う	令和3年3月31日受付分まで	長寿介護課	0879-26-9904	

☆国・県の各種支援等については香川県ホームページの「県民の暮らしと営みを守る取り組み一覧」をご覧ください。
下線部が前回から更新した項目等です。

さぬき市における新型コロナウイルス感染拡大に伴う各種支援制度

令和2年9月8日現在

項目	名称	概要	申請受付期限等	担当課	問合せ先	備考
税・保険料等の 減免・支払猶予 に関する支援	国民年金保険料の減免	保険料の全額免除又は一部減額 (令和2年2月分以降)	随時	国保・健康課	0879-26-9907	
	後期高齢者医療保険料の減免	保険料の全額免除又は一部減額 (令和2年2月1日から令和3年3月31 日までの間に納期限が到来するも の)	減免適用保険料の賦課時効到達 日まで (適用年度最初の納期限翌日か ら2年後)	国保・健康課	0879-26-9907	
	奨学金の返還猶予	新型コロナウイルス感染症拡大の 影響で、失業その他やむを得ない理 由により、市奨学金の返還が一時的 に困難な方に対する返還猶予	随時	教育総務課	0879-26-9970	
	下水道使用料の支払猶予	下水道使用料の支払猶予	随時	下水道課	087-894-1611	
	水道料金の支払猶予	水道料金の支払猶予	随時	香川県水道企 業団東讃ブロッ ク総括センター お客さまセン ター	0879-23-7071	

☆国・県の各種支援等については香川県ホームページの「県民の暮らしと営みを守る取り組み一覧」をご覧ください。
下線部が前回から更新した項目等です。